

東京電力(株) 柏崎刈羽原子力発電所

不適合管理委員会報告情報(平成26年12月9日(火)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/nu/kk-np/incomp/image1.pdf>

平成26年12月9日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 2件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	制御棒駆動機構自動交換機制御室空調機の点検時、電動機の電線管に劣化を確認した。当該電線管を修理。	
2	3号機	汚染のない水の放出流量計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	